

現代法学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）
及び教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）について

1. 建学の精神

東京経済大学大学院は、大倉商業学校創立者大倉喜八郎の「進一層」の心に代表される良き伝統を体して、日本国内外に生起する現代的諸問題の解決に資するべく、広い視野の下に各分野における専門知識と理論、情報の収集・分析・活用能力、的確な表現能力を体得し、かつ社会的倫理を尊重する堅実な専門的職業人や、真摯な研究者の育成を目的と定め、その実現のために教育と研究を誠実に遂行することをもって建学の精神とする。

2. 現代法学研究科・専攻等の教育研究理念

現代法学研究科は、現代の主要な諸問題を法学的見地から分析研究し、専門的知識のより一層の深化を図り、問題解決能力を習得させることにより、専門職業人として有用な人材及び実践的な研究者の育成を目指し、その基礎となる教育研究を推進する。

3. 現代法学研究科・専攻等の教育研究目的

現代法学研究科は、現代的諸問題について、関連社会科学を含めた専門的知識の修得と法的紛争解決システムの理解を深め、高度の法的知識による分析と解決の手法を研究することにより、グローバル化した法化社会に対応する能力を備えた専門的職業人として活躍できる人材及び実践的な研究者を育成し、並びにその基礎となる教育研究を推進する。

4. 現代法学研究科・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

現代法学研究科は、法化社会といわれる現代において必要とされる、問題の認識能力及び分析能力並びに高度の法的知識を用いた問題解決能力を有する人材を育成することを目的としている。その目的を達成するために編成された所定のカリキュラムから必要単位を取得し、かつ修士論文に合格することで、修士（法学）の学位を授与する。ただし、研究成果報告書（三つ）を提出することによって修士論文にかえることができる。

5. 現代法学研究科・教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

現代法学研究科のカリキュラムは、消費者問題、環境問題、福祉問題などをめぐる現代社会の実態に関する正確な認識能力、問題発見能力を修得させる「基礎科目群」及び法的問題について専門的知識を教授し、法的思考能力を習得させる「コア科目群」の二つの群で構成する。

さらに修士課程での教育及び研究の成果をとりまとめるために、各人の研究テーマに応じて教授する「個別研究指導科目」を置く。